中堅教諭等資質向上研修(小・中学校)

- 1 目 的 中堅教諭等資質向上研修は、教育公務員特例法第24条の規定に基づき、公立の小学校等における教育に関し相当の経験を有し、その教育活動その他の学校運営の円滑かつ効果的な実施において中核的な役割を果たすことが期待される中堅教諭等としての職務を遂行する上で必要とされる資質の向上を図ることを目的とする。
- 2 主 管 総合教育センター研修部 (TEL 0 2 8 6 6 5 7 2 0 2)
- 3 校 種 小学校、中学校、義務教育学校
- 4 対象 教職10年目に該当する教員
- 5 時間 9:30~16:00(受付9:00~9:30)
- 6 研修内容等

区分	期日	研修内容	講師・助言者等 / 会場
第 1 日	5/22 (火)	講話 「中堅教職員への期待」 「新しい学習指導要領等が目指す姿」 「学校組織マネジメント1」 説明 「栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 」 研修オリエンテーション 教科別分科会(1)	総合教育センター所長 総務課職員 総合教育センター職員
		持参物 栃木県教育振興基本計画 2020 - 教育ビジョンとちぎ - 平成 30 年度中堅教諭等資質向上研修の手引(小学校、中 学校)を印刷したもの	会場:総合教育センター
第	6月		各研修担当者
2	ł	選択研修	
日	12月		会場:各研修場所
第 3 日	7/23 (月)	講話 「子どもたちの学力向上に向けて」 「外国語教育について」 「校内研修の実践に向けて」 研究協議 「学校組織マネジメント2」 教科別分科会(2) 持参物 校内研修ガイドブック (栃木県総合教育センター 平成29年3月)	県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員
第 4 日	夏季 休業中	(栃木県総合教育センダー 平成 29 年 3 月) 教育事務所研修(教育事務所の別途計画) 講話、研究協議 「道徳教育」 「道徳の授業づくり」	会場: 総合教育センダー 教育事務所職員 会場: 各教育事務所の指定する会場

第 5 日	9/11 (火)	講話 「学校全体の視点に立った人権教育の推進」 「児童・生徒指導の意義とその在り方」 「家庭・地域との連携の進め方」 教科別分科会(3)	県立学校教員 総務課職員 学校安全課職員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 6 日	10/16 (火)	講話 「教育関係法規」 「教員のためのメンタルヘルス」 「発達障害のある児童生徒への支援」 「児童生徒への組織的な指導・支援」 演習 「組織的な指導・支援を進めるために」	医療関係者 教職員課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター
第 7 日	12/17 (月)	研究協議 「学校組織マネジメント3」 講話 「ミドルリーダーに求められること」	有識者 県立学校教員 学校教育課職員 スポーツ振興課職員 総合教育センター職員 会場:総合教育センター

付記・第7日の講話「ミドルリーダーに求められること」の講師は、前県教育委員会教育長 古澤 利通氏 を予定しています。

(予定していた講師の変更等がある場合には、センターホームページに掲載します。)

教科別分科会(1)~(3)では、以下の中から一つ選択して研修を行います。

小学校:国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育、外国語、特別支援教育中学校:国語、社会、数学、理科、音楽、美術、技術・家庭(技術分野)、技術・家庭(家庭分野)、

保健体育、外国語、特別支援教育

教科を選択する際の留意事項

教員自らの課題や適性等を再確認し、研究分野において各自が自身の資質・能力の向上を図り、専門性を 高められるように選択すること。

自主的なグループ研究や公開授業における提案等が研修内容に含まれるので、そのことを踏まえて教科を選択すること。

学習指導上の自己の課題を踏まえて、公開授業を通して提案できる教科を選択すること。 特別支援教育を選択する者は、特別支援学級担任、通級指導教室担当者であること。

選択研修について(小・中学校)

教職2~5年目研修、養護教諭2~5年目研修、学校栄養職員2~5年目研修、中堅教諭等資質向上研修においては、それぞれの研修の1日を、受講者が自主的・主体的に選ぶ選択研修としています。これは、受講者が自らの能力、適性等に応じて、主体的に各種研修や研究大会等に参加することにより、教職員としての資質や専門性の向上を図ることを目的としています。

1 研修期日

教職2~5年目研修、養護教諭2~5年目研修、学校栄養職員2~5年目研修 2年目4月から4年目3月までの期間に1日実施する。

中堅教諭等資質向上研修

6月から12月までの期間に1日実施する。

2 選定要件

(1) 自主的・主体的に選んで参加するもので、次の機関または団体等が主催する研修及び研究大会等。

栃木県総合教育センター

開催要項に示されている研修のうち、専門研修2、専門研修3、生涯学習研修より選択する。

栃木県教育委員会、各教育事務所、各市町教育委員会、各教育研究所 宇都宮大学及び宇都宮大学教育学部附属幼稚園・小学校・中学校・特別支援学校 栃木県小・中学校教育研究会

栃木県連合教育会

社会教育施設

- (2) 受講者の能力、専門性等の向上に役立つと校長が判断した場合、(1)の機関または団体等以外が主催する研修も認める。ただし、原則として県内のものとする。
- (3) 選択する研修は、半日以上のものとする。研修及び研究大会等が2日以上開催される場合、全日程に参加することが条件である。

留意点

- (1) 受講者は、校長と協議の上、選定してください。
- (2) 総合教育センター等における研修の期日との重複を避けてください。
- (3) 教職 2 ~ 5 年目研修、養護教諭 2 ~ 5 年目研修、学校栄養職員 2 ~ 5 年目研修においては、 各自が設定した「自主研修の目標」との関連に留意してください。
- (4) 詳細については、それぞれの研修で説明いたします。なお、総合教育センター主催の専門研修 2 については、受講管理の都合により、それぞれの研修の第 1 日より受講申込みの締切りが早く設定されておりますので、専門研修 2 を選択する場合は、申込み期限に注意してください。
- (5) 各研修の提出書類の様式は、総合教育センターホームページのそれぞれの研修のページにある「提出書類様式等ダウンロード」からダウンロードできます。

